

第2次結城市男女共同参画後期基本計画に係る平成28年度事業施策評価結果一覧 (網かけの事業は重点事業)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	前期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		
										評価すべき事項・配慮した点	視点に基づく評価	評価
1 ともに育む意識づくり	(1) 男女共同参画に向けた意識づくりの推進	① 男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動の推進	1	11101	男女共同参画に関する講座等の開催	男女共同参画に関する様々な分野の課題について講座等を開催し、市民に学習の機会と情報を提供する。	市民活動支援センター	1101	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進セミナー 第1回「統計から現状を知りくらしに活かす」 参加者数：21人(男性4人, 女性17人) 第2回「今こそ求められる日本人の品格」 参加者数：35人(男性3人, 女性32人) 第3回「災害に強い地域づくりをめざして」 参加者数：19人(男性7人, 女性12人) 第4回「婦人参政権獲得70年に見る女性の歩み」 参加者数：26人(男性4人, 女性22人) 男女共同参画推進講座 男の料理教室「年末年始は一緒にお家ごはん」 参加者数：15人(男性10人, 女性5人) 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に硬い印象を持つ方でも参加しやすいよう、市民の興味関心が高まっている内容で開催した。 多くの方が参加できるよう、開催日時に配慮し、また、開催案内は、紙ベースだけでなくSNSなども利用して広く周知した。 託児を設け、子育て中の方でも参加できるよう配慮した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の興味関心が高い防災について、男女共同参画の視点を踏まえた内容で開催したり、知名度の高い男女共同参画に関する著書の作者を招いた講演会への参加を取り入れたことにより、新たな人材に参加してもらうことができた。 20代～70代以上の幅広い年齢層に参加してもらうことができた。 	A
			2	11102	男女共同参画に関する講演会等の開催	市民の男女共同参画への認識を深め、地域における促進を図るため、講演会やシンポジウムを定期的に開催する。	市民活動支援センター	1102	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進講演会「寄せ鍋型ワークライフバランスで人生を楽しもう！欲張りライフのすすめ」 参加者数：154人 	<ul style="list-style-type: none"> 広く市民に開催案内するだけでなく、事業所におけるワークライフバランスの推進を図るため、事業所への訪問や開催の周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般参加者の他に、事業所や学校等からも参加してもらうことができ、広くワークライフバランスについて啓発することができた。 	A
			3	11103	男女共同参画に関する広報の充実	広報紙・ホームページ等へ男女共同参画に関する情報を掲載し、市民に広くPR・啓発する。また、男女共同参画啓発誌の作成及び配布を行う。	市民活動支援センター	1103	<ul style="list-style-type: none"> 広報結城 毎月、男女共同参画社会コーナーに記事を掲載(1月を除く) ホームページ, facebook 市セミナーや、国、県、他市町村のイベント等の開催案内及び啓発誌などのデータを随時掲載 男女共同参画啓発誌「たまま〜ゆVol. 3」 啓発誌を作成し、平成29年度から随時、配布 市民活動情報紙 セミナー等の開催案内や実施報告を掲載 庁内掲示スペース 各種ポスターやチラシ等を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の多岐にわたる情報収集法に対応できるよう、多方面で周知を行った。 随時情報収集を行い、新しい情報や興味を持ってもらえる内容を掲載するよう配慮した。 	<ul style="list-style-type: none"> 紙媒体だけでなくSNSを使用して広報を行ったことにより、市民に広く啓発することができた。 	A
			4	11104	男女共同参画の視点を取り入れた広報の実施	広報やパンフレット、ホームページ等において、性別で固定化せず、男女対等に表現するよう配慮した広報に努める。	秘書課	4201	<ul style="list-style-type: none"> 表記・内容に偏りがある場合には、修正したうえで広報紙を発行 	<ul style="list-style-type: none"> 固定的役割分担に基づいた表現や、女性軽視につながる表現のないよう留意した。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、男女共同参画に関する情報発信を充実させていく。 	A
			5	11105	男女共同参画関連図書等の充実	男女共同参画に関する文献や資料を収集し、図書の充実を図る。	ゆうき図書館(生涯学習課)	4203	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する文献や資料を8冊収集した。 	<ul style="list-style-type: none"> 配架については一カ所に集中させており、誰でも手に取って読むことができる。 男女共同参画に関する文献や資料には、さまざまな角度から状況・問題を分析したものがあるため、一面的な蔵書傾向にならないようバランスのとれた収集を行うよう配慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年5冊以上の男女共同参画に関する文献や資料を収集できるようにし、今後も利用者に対し、常に新しい文献や資料を提供していきたい。 	A
			6	11201	男女共同参画に関する現状の把握	男女共同参画に関する市民意識調査や職員アンケート、事業所アンケートを定期的に実施する。また、講座や講演会、市の各種事業開催時にもアンケートを実施して現状と課題を把握する。	市民活動支援センター	4202	<ul style="list-style-type: none"> 市民の男女共同参画に対する意識を調査するため、男女共同参画に関するアンケートを実施 実施回数11回、調査人数291人 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進講演会やセミナーなど男女共同参画を学ぶ場での調査だけでなく、市イベントや子育て広場においてもアンケートを実施し、広く市民の意識を調査した。 	<ul style="list-style-type: none"> 広く市民に調査することで、男女共同参画への関心の有無に関係なく調査することができ、調査結果からは、固定的性別役割分担意識の改善や本市における男女共同参画について認知度を上げる必要があることが分かった。 	A
			7	11202	男女共同参画基本計画の進捗管理及び公表	男女共同参画基本計画の進捗状況を毎年調査及び評価し、本市の施策事業における男女共同参画の推進状況を再確認して市民へ公表し、共通理解と意識の醸成を図る。	市民活動支援センター	4206	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画行政ワーキング会議 第2次後期基本計画に掲げた62事業に係る平成27年度進捗状況調査及び評価を実施した。 男女共同参画行政推進会議 ワーキング委員から報告があった事業施策の進捗状況調査及び評価の内容について審議を行った。 男女共同参画基本計画推進委員会 行政が行った調査結果及び評価を審議して確定させ、市長に報告後、公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政推進会議の委員は、管理職級の職員で構成するが、女性管理職が少ないため市長公室長の推薦枠において女性管理職を積極的に選任している。 基本計画推進委員会の委員は、男女それぞれの視点で審議ができるよう、男女比を定めて委員を選定している。 	<ul style="list-style-type: none"> 委員の選出に配慮したことで、行政や市民の視点、男女の視点など色々な視点で審議を行うことができた。 	A

			8	11203	国・県・他市町村等との連携強化	国・県の施策と整合性を図るとともに、他市町村等と情報を交換し相互に男女共同参画事業を効果的に促進する。	市民活動支援センター	4208	○内閣府、国立女性教育会館、県、女性プラザ、他市町村が主催する講座や研修等へ参加した。 ○県西地域の10市町と女性プラザ、県西生涯学習センターで構成された「県西ブロック男女共同参画研究会」において、各組織の事業内容等の情報交換や交流を行った。	○国、県、他市町村の情報を収集することで、事業を企画するうえでの参考にしたり、事業の整合性を図った。 ○他組織と情報交換や交流をすることで、各組織の事業の質の向上を図った。	○研修等で行われたグループワークに参加したことで、行政職員同士だけでなく一般の方の意見などを直に聞くことができた。 ○県西ブロック男女共同参画研究会の活動は、事業を実施する上でとても効果的であり、今後も継続していきたい。	A
			9	11204	国際理解及び国際交流事業への支援	海外姉妹都市交流等や市内在住の外国人との交流を支援し市民の国際理解を深めるとともに、男女共同参画の視点を取り入れ多文化共生の社会を推進する。	企画政策課	1106	○国際交流事業 ・国際交流広場/3回 ・日本語教室/毎週水木曜、隔週日曜	○事業への参加について、開催日周知方法(市広報等)に配慮し、男女の参加人数に大きな偏りはなかった。 ○日本語教室は、曜日や時間帯を分けて開催しており、仕事や子育てなど様々な事情に配慮している。	○事業の周知や内容に男女の差なく実施したことで、広く市民の国際理解を深めることが出来た。	A
(2) 男女平等を推進する教育・学習の充実	① 家庭・地域社会における男女平等教育・学習の推進		10	12101	家庭教育支援事業の充実	家庭は基本的な人間形成の場であることから、男女共同参画の視点を取り入れた家庭教育学級の支援や子育て講座の開催など保護者に学習の場を提供する。	生涯学習課	1201	○指定家庭教育学級12学級 学級生871人 開級数77回 のべ参加者数1717人 自主家庭教育学級10学級 学級生285人 開級数59回 のべ参加者数768人 募集型家庭教育学級2学級 学級生9人 のべ参加人数23人 開級数8回、講話や親子活動を行いながら、親子・親同士の交流を深めることができた。 ○子育て講座10回 ・小学校就学前健康診断時に実施(9回) 「家庭教育ブック～すくすく育ていばらきっ子～」を活用して、家庭教育推進員が30分講話 ・市内幼稚園での実施(1回) 「上手なほめ方・叱り方、読み聞かせのすすめ」についての講話	○指定・自主家庭教育学級は、活動の場を各学校においているため、学習会の開催については、なるべく学校行事に合わせて計画し、多くの学級生が参加しやすいように工夫している。 ○学級によっては託児サポーターを配置して学習会を行うなどの配慮をしている。 ○合同閉級式は祝日におこなった。 ○合同閉級式、募集型家庭教育学級、子育て講座は託児を必ず設けている。	○年々男性の参加者が増えている。 ○合同閉級式を青少年の豊かな心を育む大会と合同で開催することで、子育て世代だけでなく、広く地域の方にも男女共同参画の視点に立った事業展開の意識付けを行うことができています。	A
			11	12102	子ども会育成連合会の支援	地域指導者の育成や子どもたちの健全な育成を目指して、男女共同参画の視点を取り入れながら、子ども会育成連合会を支援する。	生涯学習課	3101	○リーダー・指導者・育成者研修会57人 ○花いっぱい運動4子ども会 ○子ども夢事業32人 ○結城郷土かるた取大会93人 ○野外研修事業(雪国で遊ぶ)46人 ○各地区球技大会開催 ○友好都市交流事業への協力 異年齢児の交流に地域の大人が関わり、多彩な体験活動をすることで、子どもの健全育成や地域の交流・教育力を高める効果があった。	○男女問わず多くの人に参加してもらえるように事業は休日に実施している。 ○事業を立案するための理事会を仕事が終わってから参加が出来るように、夜間に開催している。	○事業展開にあたっては、土日の開催ということもあり、子ども会会員、指導者、育成者ともに男女の偏りなく参加があった。 ○理事会役員や地域の子ども会役員も、固定的役割分担という考えにとらわれず、男女分け隔てなく就いている。	A
	等② 学校の及推幼稚園・保育所における男女平等		12	12201	保育士研修における男女共同参画の推進	保育連絡協議会や保育士相互の研修において、男女共同参画の視点を取り入れた研修を推進する。	子ども福祉課	1104	市保育連絡協議会主催の研修 9回 (役員会・総会等を除く) 延べ参加人数 261人 (保育の現場は男女平等であり、研修には男性保育士も参加している)	○市保育連絡協議会が主催する研修会を、参加しやすい土日や夕方の時間帯で開催している。	○保育の現場は女性が多いこともあり、女性保育士の考え方に偏りがちであるが、研修会で男性保育士と意見交換することで新しい発見があり、より良い保育につなげることができた。	B
			13	12202	学校教育における情報教育の推進	学校教育において、児童・生徒の情報モラルの習得や情報を適切に活用する能力などの情報教育を促進する。	指導課	1202	○市内全小・中学校において、情報モラルに関わる研修会を児童・生徒向け、保護者・教職員向け等で実施した。	○情報モラルに対して専門的な知識をもった講師を招聘し実施した。	○参加対象はさまざまであるが、情報モラルに関して意識が高まった。	A
		14	12203	学校教育における指導者への男女共同参画の推進	教職員やPTA役員等に対して固定的性別役割分担意識及び慣行の是正を指導・助言する	指導課	4101	○教職員・保護者対象に男女共同参画の学習を兼ねて、人権講演会や各学校において人権研修会等を実施した。	○案内文等に男女共同参画に配慮した広報を図った。 ○男女共同参画の視点からの女性登用を促した。	○人権に関わる研修会等への参加者からは、とても有意義な研修であるという評価があった。 ○PTA活動を行う上で女性が増えたことにより、男女共同参画の意識が高まった。	A	

2 ともに働く環境づくり	(1) 働く場における男女共同参画	① 働く場における男女共同参画の推進	15	21101	ワーク・ライフ・バランスの啓発	男女共同参画社会の実現に向けての労働環境を整備するため、市民や事業主へワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行う。	市民活動支援センター	2101	<ul style="list-style-type: none"> ○ワークライフバランスをテーマにした講演会を開催 ○広報結城レギュラー記事において、ワークライフバランスに取組むことの効果や必要性などを啓発 ○男女共同参画啓発誌「たまま〜ゆVol.3」を作成するにあたり、ワークライフバランスの推進を呼びかける記事を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ○ワークライフバランスは、就業者に大きく関わる取組であるため、講演会の開催案内を、広く市民に行うだけでなく、市内事業所へ郵送したり直接訪問し、参加を呼びかけた。 ○ワークライフバランスは、老若男女すべての人に関係する取組のため、多くの市民に啓発できるよう、広報結城およびホームページに掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○講演会について、事業所に直接参加を呼びかけた結果、少数であったが事業所からの参加が見られ、啓発することができた。今後も継続して事業所への呼びかけを行っていく。 	A
			16	21102	労働法等に関する啓発及び雇用対策事業の充実	男女雇用機会均等法や労働法に関する啓発を行い、働く場の男女平等を促進する。また、ハローワーク等と連携して雇用情報を発信する。	商工観光課	2102	<ul style="list-style-type: none"> ○男女雇用機会均等月間に合わせ、ホームページ上での啓発を実施した。 ○筑西公共職業安定所から毎週1回「ハローワーク求人情報」の提供を受け、本庁舎正面玄関へ掲示し、情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ハローワーク求人情報の掲示に関しては、男女問わず、一般市民の目につきやすい場所へ掲示した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○求人情報については、常に最新の情報を掲示し、求人者の求めている情報提供を行えた。 	A
		② 女性が能力を發揮できる就業の支援	17 (新規)	21201	ポジティブ・アクションの啓発	雇用の場における女性の能力發揮のため、市民や事業所へポジティブ・アクションに関する情報を発信し、女性の活躍促進を図る。	市民活動支援センター		<ul style="list-style-type: none"> ○ポジティブ・アクションに関する啓発パンフレットを掲示 ○ポジティブ・アクションに関する啓発チラシ等をチラシ置き場に設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○啓発物を庁舎に設置することで、来庁者に広く啓発した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○来庁者のみでなく、広く市民に啓発する必要がある。また、事業主など雇用の場への啓発を行っていないため、今後は更に進んだ啓発を行う。 	B
			18 (新規)	21202	女性活躍推進法の周知及び啓発	市内の事業主に対して女性の職業生活における活躍の推進に関する法律について周知し、事業主行動計画の策定状況調査及び啓発を行う。	市民活動支援センター		<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画啓発誌「たまま〜ゆVol.3」を作成するにあたり、女性活躍推進法について掲載 ○事業主行動計画の策定についての冊子を、庁内掲示板に設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○女性活躍推進法を周知するため、その必要性や事業主行動計画の策定によりどのように社会が変化していくかを解説した記事を「たまま〜ゆ」に掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○たまま〜ゆに女性活躍推進法の解説記事を掲載したことにより、周知しやすくなった。 ○事業主行動計画の策定に関しては、庁内掲示のみの啓発であるため、今後は広報等を活用して市内事業主等に啓発していく。 	B
			19 (再掲)	21203	労働法等に関する啓発及び雇用対策事業の充実	男女雇用機会均等法や労働法に関する啓発を行い、働く場の男女平等を促進する。また、ハローワーク等と連携して雇用情報を発信する。	商工観光課	2102	<ul style="list-style-type: none"> ○男女雇用機会均等月間に合わせ、ホームページ上での啓発を実施した。 ○筑西公共職業安定所から毎週1回「ハローワーク求人情報」の提供を受け、本庁舎正面玄関へ掲示し、情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ハローワーク求人情報の掲示に関しては、男女問わず、一般市民の目につきやすい場所へ掲示した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○求人情報については、常に最新の情報を掲示し、求人者の求めている情報提供を行えた。 	A
		(2) 仕事と生活の調和の推進	① 両立支援と家事・育児・介護等の	20 (再掲)	22101	ワーク・ライフ・バランスの啓発	男女共同参画社会の実現に向けての労働環境を整備するため、市民や事業主へワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行う。	市民活動支援センター	2101	<ul style="list-style-type: none"> ○ワークライフバランスをテーマにした講演会を開催 ○広報結城レギュラー記事において、ワークライフバランスに取組むことの効果や必要性などを啓発 ○男女共同参画啓発誌「たまま〜ゆVol.3」を作成するにあたり、ワークライフバランスの推進を呼びかける記事を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ○ワークライフバランスは、就業者に大きく関わる取組であるため、講演会の開催案内を、広く市民に行うだけでなく、市内事業所へ郵送したり直接訪問し、参加を呼びかけた。 ○ワークライフバランスは、老若男女すべての人に関係する取組のため、多くの市民に啓発できるよう、広報結城およびホームページに掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○一般参加者の他に、事業所や学校等からも参加してもらうことができ、広くワークライフバランスについて啓発することができた。
	21			22102	放課後児童健全育成事業の充実	就業等の理由により保護者が昼間不在になる小学校児童に対し、放課後や長期休暇中に預かり、遊び及び生活の場を与えて、児童の健全育成を図る。	子ども福祉課	2105	<ul style="list-style-type: none"> 各放課後児童クラブ ○年間開設日数及び平均登録児童数 ・結城西小児童クラブ 281日 36人 ・結城西小第二児童クラブ 281日 38人 ・結城西小第三児童クラブ 281日 23人 ・結城小学校学童クラブ 287日 31人 ・結城小学校第二学童クラブ 287日 32人 ・結城小学校第三学童クラブ 287日 31人 ・城西小児童クラブ 248日 38人 ・城南小学童クラブ 250日 46人 ・江川北小学童クラブ 250日 33人 ・絹川小学童クラブ 252日 25人 ・山川小学童クラブ 251日 32人 ・上山川小学校学童クラブ 250日 36人 ・学童クラブもろ 251日 10人 	<ul style="list-style-type: none"> ○共働き世帯・ひとり親世帯等、昼間就労等のため家庭にいられない保護者が安心して働くことができる環境づくりに配慮した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○共働き世帯・ひとり親世帯等、昼間就労等のため家庭にいられない保護者が安心して働くことができる環境づくり(学校行事による振替休日等への対応等)をすることができた。 	A
	22			22103	保護者の就労形態に対応した子育て支援事業の充実	子育て中の保護者の就労形態の多様化に対応して、延長保育、病児保育、一時保育事業等の支援事業を実施する。	子ども福祉課	2106	<ul style="list-style-type: none"> ○延長保育 (通常11時間を超過して延長保育を実施) 30分延長 3箇所、1時間延長 6箇所 ○休日保育 2箇所 ○一時保育 4箇所 ○病児保育 1箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者(父・母・祖父・祖母)が就労等に専念できるよう、多様な時間帯での延長保育・休日保育・一時保育・病児保育等の受け入れ先を確保した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者(父・母・祖父・祖母)が就労等に専念できるよう、多様な時間帯での延長保育・休日保育・一時保育・病児保育等の受け入れ先を確保し、男女ともに働きやすい環境づくりができた。 	A

②多様なライフスタイルに対応した社会的支援	23	22201	放課後子ども教室推進事業の実施	放課後の子どもの安全な居場所の確保と勉強、スポーツ、文化活動及び地域住民との交流活動等を通して子どもの健全育成を図る。	子ども福祉課	3102	○年間開設日数及び平均登録児童数 ・玉岡ふれあいスクール 17回 35人 ・きぬがわふれあいスクール 19回 45人 ・くすのきふれあいスクール 16回 29人 ・ゆうゆうふれあいスクール 16回 7人	○地域住民やボランティアなど性別や年齢を問わず参加を促し、今後の子育てのきっかけや地域での共同のものとなるよう配慮した。	○地域住民やボランティアなどと協力して、子どもを安心して育てられる環境づくりができた。	A
	24	22202	障害児者の日中一時支援事業の実施	障害児者の預かり事業である日中一時支援事業を実施する。 この事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により市町村が実施する地域生活支援事業に位置づけられており、サービス事業者と結城市が実施に関する契約を締結して実施する。	社会福祉課	3115	○利用者の希望するサービス事業所と実施に関する契約を締結しており、障害児者を介護する者の就労支援や一時的な休息に寄与した。 (契約法人24箇所、利用者数56名、利用回数1,591回)	○男女に偏らず障害児者を介護している人を対象にしている。 ○子育てや介護中の人も利用しやすいよう、土日開所している事業所や開所時間が長い事業所の情報を提供するなど配慮している。 ○利用しやすいよう事務手続きを簡素にしている。	○利用者から未契約事業所での要望があれば事業所と実施に向け積極的に交渉し、男女に偏らず、介護者の就労支援や身体的、精神的な負担の軽減ができた。	A
	25	22203	地域子育て支援センターの充実	地域全体で子育てを支援する基盤形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を行う。 ①相談業務を実施 ②子育てサークルの充実 ③情報提供 ④園庭開放事業の充実 ⑤親子ふれあい事業の充実	子ども福祉課	3107	①相談件数 3325件 ②サークル合同会議 3回(43名) (4サークルの内1サークルは11月立ち上げ) にっこりタイム 12回(参加者157名) ③ホームページ 12回 ④園庭開放 結城支援センター 11回 みくに支援センター 71回 つくば支援センター 31回 ⑤登録人数及び参加延べ人数 結城 840名(延べ 13807人) みくに 317名(延べ 3961人) つくば 230名(延べ 3460人) 企画遊び 36回(参加者1781人) きらきらタイム 6回(参加者76人)	○子育て親子の交流の機会や育児の悩み相談など、楽しく子育てするための支援の場を提供した。 ○新サークルの立ち上げに携わり、活動がスムーズに出来るようサポートした。 ○市内の施設を利用し、行事を開催したり、また土曜日に開所することで父親や祖父母等の参加を促し、今後の育児参加のきっかけや子育てを父親と母親の共同のものとなるように配慮していった。 ○ホームページの定期更新やママフレ等で子育てに関する情報提供した。	○サークル活動は主に母親が中心であるが、母親同士の結びつきから、それぞれの父親同士をつなぐ機会が作れるようにしていきたい。 ○企画内容によっては、父親の参加の見られることから、父親や祖父母が参加しやすい企画を検討し参加を促していきたい。 ○利用者だけでなく、利用者以外の電話相談、面接相談にも応じた。 ○おたよりの中には、父母を問わない表現で子育てに関する情報を盛り込めた。	A
	26	22204	ひとり親家庭等の生活及び就業への支援	ひとり親家庭の精神的及び経済的負担の軽減と就業に向けた資格取得を支援する。	子ども福祉課	3114	○児童扶養手当受給人数 452人(3/31現在) ○母子家庭自立支援給付事業(高等職業訓練促進給付事業) 2件	○ひとり親家庭においても自立できるよう経済的負担を軽減した。	○父子家庭の申請は年々増加している。 ○ひとり親家庭の自立支援を行い、安心して働き続けられる環境づくりができた。	A
	27	22205	介護者支援の充実	介護に関わっている、又は関心がある方を対象に、介護予防や介護の方法、介護者の健康づくりについて、知識・技術の習得を図り、介護者が心身ともに健康な状態で社会参画できるように支援する。	長寿福祉課	3307	○家族介護教室 ・開催延回数 14回 ・参加延人員 193人(男性43人,女性150人) ○家族介護者交流会 ・開催回数 9回 ・参加延人数 19人(男性4人,女性15人)	○介護が必要になる時は性別を問わずおこり得るものなので、家族介護教室では幅広い知識を学べる内容とした。 ○家族介護者交流会の支援員には、女性だけでなく男性にも参加していただき、男性が女性を介護するにあたっておこりえる特有の悩み(女性用の介護下着購入等)などに対応できるようにした。	○座学と実技の講義を計画的に組み合わせることにより、参加者の評価はおおむね良好であった。 ○参加者数は少ないものの「みんなの話をきいてなぐさめられた」「気持ちがりラックスできた」等の感想をいただき、おおむね好評だった。 ○今後は、男性介護者の参加の機会を増やしていきたい。	B
	28	22206	地域包括支援センターの事業充実	①保健・福祉・医療サービスの総合的な利用の相談・調整、高齢者の権利擁護に関わる相談、ケアマネージャーに対する後方支援を包括的に行い、高齢者が地域において自立した生活ができるよう支援する。 ②高齢者が住みなれた地域で尊厳のある生活を継続できるよう、予防対策から特定高齢者の状態に応じたサービスを提供するケアプランを作成する。	地域包括支援センター	3302	○総合相談事業 ・相談件数4,315件 ○権利擁護事業 ・高齢者虐待相談件数 32件 ・認知症サポーター養成講座受講者数 413人 ○包括的・継続的ケアマネジメント事業 ・介護支援専門員への個別指導件数 308件 ○介護予防ケアマネジメント事業 ・介護予防教室参加者数 106人	○相談等のサービス実施者に対し、男女偏りなく、また、性差に伴う特有の悩みにも対応できるようにしている。	○男女偏りなく、市民が要する相談等の事業を提供することができた。	A
	29	22207	高齢者の就業機会を提供するシルバー事業の支援	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の就業機会提供や生きがいを得て地域社会の活性化に貢献する目的の公益社団法人結城市シルバー人材センターを支援する。	長寿福祉課	2204	○会員数 407人(男性267人,女性140人) ○事業参加状況 ・7月1日安全就業朝の集い 33人 ・7月8日安全就業推進大会 4人 ・9月10日救急の日2016市民の集い 8人 ・10月27日交通安全高齢者自転車競技茨城大会 5人	○就業機会確保のために必要な安全就業対策に関する講習会、イベントなどに男女に関わらず積極的に参加者を募った。	○現在も固定的役割分担意識にとらわれず、講習会等を実施して就業機会の確保を図っているが、今後さらに就業を拡大するために必要とされる地域活性化、介護等の分野への取り組みも男女共同参画の視点を取り入れながら検討していく必要がある。	B

3 ともに自立し参画する社会づくり	(1) 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	① 審議会等への女性参画の推進	30	31101	審議会等への女性の参画促進	各種審議会や委員会における女性委員の30%以上を目標とし政策の立案や方針決定の場への女性の参画を積極的に推進する。	市民活動支援センター及び関係課	4103	○地方自治法第180条の5に基づく委員会等における女性登用率 11.1% ○地方自治法第202条の3に基づく審議会等における女性登用率 24.0% (平成28年4月1日現在)	○審議会等への女性登用率を上げることを目標にしていることを明示し、各課に調査を依頼した。 ○啓発誌「たまま〜ゆVol.1.3」に、審議会等への女性登用に関する記事を掲載した。	○審議会等の女性登用率は、前年度より2.5%減少しているが、審議会等の組織数が増えたことに伴い割合が下がってしまった。女性委員の人数で見ると、前年度より増加している。	B
			31	31102	農業委員への女性の登用促進	農業分野への女性の参画を促進し、地位の向上を図る。	農業委員会事務局	4102	平成28年度 1名 (議会推薦)	○目標・施策としては、意義あるものだが、委員決定は選挙や議会推薦によるものなので、事務局では女性委員を増員する措置はできないことである。ただし、委員への配慮は、男女問わず行っている。	○農業委員会は、公職選挙法に基づく選挙による委員、農業協同組合・農業共済組合・土地改良区が推薦した理事等、議会が推薦した学識経験者を市長が選任する委員から構成される。しかし、女性の登用を推進する姿勢を念頭において事業を行っている。	B
		② 行政における男女共同参画の推進	32	31201	男女共同参画に関する職員研修	行政が市民への男女共同参画のモデルとなるよう、男女共同参画の視点に立った職員研修を実施する。	市民活動支援センター	4107	○平成28年度8月2日(火)開催 演題「男女共同参画のすすめ〜今、私たちにできること」 講師：方波見 真弓(女性プラザ社会教育主事) 対象：主幹、主任に昇格にした職員59人(うち4人が欠席届を提出、1人が育児休暇中) 出席率：100%	○受講対象者が欠席する場合は、欠席理由を記する欠席届を提出することを徹底した。 ○研修を行うことで職員の男女共同参画の理解を促進し、研修後にアンケートを実施することで男女共同参画に対する職員の意見や認識の状況を調査した。	○勤務時間内の開催であるため、職務によりやむを得ず欠席する者を除いた人数で出席率100%を目標としていて、平成28年度は、目標を達成することができた。今後も継続して目標達成できるよう職員に出席を促していく。 ○研修後のアンケートにより、職員の理解状況を把握することができた。	A
			33 (新規)	31202	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の調査及び公表	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、行政が作成する事業主行動計画の進捗状況調査を行い、状況を把握及び分析し調査結果を公表する。	総務課		平成28年6月結城市ホームページに、「結城市特定事業主行動計画」に基づき状況を把握し情報の公表を行った。	○計画の進捗状況について、具体的に把握することで担当課として取り組み方法を検討することが出来た。	○計画の進捗状況を年度ごとに把握し情報の公表を行うことで、職場全体の意識を高め、啓発を促した。	A
			34	31203	女性職員への積極的な研修機会の提供	女性職員を外部研修等に積極的に派遣し、その資質と能力の向上を図る。	総務課	4104	茨城県自治研修所主催：女性リーダー育成講座に2人参加。 小山地区職員研修協議会主催：女性活躍推進研修に3人参加。 小山市主催：女性職員キャリアアップ研修3人参加。	○総務課で計画した独自研修は、階層別に男女問わず受講する研修を計画し実施した。 また、外部研修の募集については、広く周知し意欲ある職員の参加を募った。	○男女問わず研修の機会を設定している。女性職員向けの研修については、外部研修を積極的に活用し、近隣市職員と交流をすることで、キャリアアップを促し人材育成を図った。	A
			35	31204	女性職員の庁内研修講師への積極的登用	女性職員を、県自治研修等で実施する講師養成課程へ派遣し、庁内の新規採用職員研修等の講師に登用していく。	総務課	4105	平成28年度市役所新規採用職員集合研修の講師：23人のうち3人が女性職員	○役職や性別にとらわれず、各研修内容に適した人材を選出した。	○役職や性別等に関わらず講師の適任者を選出し、登用した。	B
			36	31205	女性職員の管理職登用促進	管理職への女性職員登用を促進する。	総務課	4106	平成28年度人事異動における女性管理職数：2人 【参考】 管理職 15人(84人中)	○係長、管理職相当職への登用を見据え、キャリア形成を意識した異動を行った。	○性別による役割・職責ではなく、職員の能力に応じた登用を実施する。	B
	(2) 地域における男女共同参画の推進	① 地域活動における男女共同参画の推進	37	32101	市民活動を支援する拠点の充実	市民が行う公益的な社会貢献活動やこれからの活動を支援する拠点施設として、情報の収集や相談、活動のコーディネートを行い活動団体の交流機会を提供する。	市民活動支援センター	3207	○登録数 団体：46 個人：6 ○団体間の交流・情報交換、知識を広げるため「交流サロン」を4回開催した。	○男女問わず公益的な活動を行う多種多様な市民団体や女性団体、個人の登録を促し、積極的に活動が行えるよう配慮した。	○多様な市民団体や個人の活動について積極的に支援し、市内の登録団体どうしでの交流を図ることで、相互理解や関係性の強化ができた。 ○今後も市民活動の拠点として、活動手法の向上や更なる活動の活性化に向けて支援を行っていく。	A
			38	32102	男女共同参画に関する市民活動への支援	男女共同参画に関する市民活動を推進し、その取り組みに対し支援・協力を行う。	市民活動支援センター	3210	○ゆうき女性会議の事務局として活動を支援し、他女性団体へ情報提供を行った。 ・自然にわくわく ・やっべえ祭り ・祭りゆうき「エコステーション」 ・健康の森フェスティバル ・男女共同参画推進講演会 ・おしゃべりカフェ ・紙芝居「ももこ」上演 ・研修・講演会等への参加	○ゆうき女性会議が男女共同参画を啓発する機会を積極的に設けた。 ○男女共同参画に関する情報を随時提供することで、市民団体への更なる男女共同参画の推進を促し、行政と団体等との連携を図った。	○市民団体と家庭教育学級との交流が増え、子育て世代に男女共同参画の考え方を啓発することができた。 ○行政と連携して男女共同参画推進講演会を開催し、その中で紙芝居を上演することで広く市民に男女共同参画社会について啓発することができた。	A
			39	32103	コミュニティビジネスの支援	地域課題への解決につながるビジネスの立ち上げを促進するため、コミュニティビジネスの創業に係る情報の提供等の支援を行う。	市民活動支援センター	3203	○コミュニティビジネスの起業講座(3回連続講座及び先進事例視察研修)を開催し、基礎知識の習得などの支援を行った。	○市民活動を既に行っている方やこれからやってみたい方を男女問わず募集し、コミュニティビジネスの手法を使った地域の活性化や課題解決に向けた基礎知識が習得できるよう配慮した。	○今回の講座では、延べ参加人数24名のうち男性20名、女性4名であり、グループワークなどでは積極的な意見交換が行われた。 ○今後も継続して、この事業について広く周知していく。	A
			40	32104	市政懇談会・市長と語る対話集会の実施	市民が市政に関心を持ち、意見を述べる機会を提供し地域と行政を身近に繋げる。 ① 市政懇談会…5地区毎に開催 ② 市長と語る対話集会…年3回(7月、11月、2月)開催	秘書課	3208	○市政懇談会 5回開催(男性の出席がほとんど) ○市長と語る対話集会開催 ・1回目 12名出席(男性8名、女性4名) ・2回目 51名出席(男性46名、女性5名)	○男女混合の団体による参加があった。ただし、参加者における女性の割合は少ないのが現状である。	○男女ともに、より参加しやすいよう、周知・PRをしていきたい。 ○女性団体(もしくは代表が女性)の参加を促していきたい。	A

		41	32105	市議会情報の発信	広報やホームページを通して市議会の情報を発信し議会の傍聴などを促進することで、市民の市政への関心や理解の向上を図る。	議会事務局	3209	<ul style="list-style-type: none"> ○市議会だよりやホームページで定例会の傍聴が簡単に出来ることを説明。また、傍聴の手続きや日程を掲載。 ○効率よく傍聴いただけるよう、質問する議員・内容・開始予定時刻が事前に分かるように「一般質問及び代表質問発言通告一覧表」をホームページに掲載。 ○平成28年度議会傍聴者(平成28年第2回定例会～平成29年第1回定例会)のべ193人 男性 155人(80%)、女性 38人(20%) ○結城ケーブルテレビによる議会中継(初日、一般質問、閉会日)視聴率は不明 	<ul style="list-style-type: none"> ○性別にかかわらず広く市民誰もが傍聴できるような案内を心掛けている。 ○議場傍聴席でなくても会議の内容がわかるよう、庁舎玄関ホールでモニターによる生中継を放映している。 ○平成28年第1回定例会(3月)からケーブルテレビで会議の様態の一部生中継で放映している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度の定例会中の議場傍聴者の男女比は男性が多く占めたが、平成28年3月からケーブルテレビによる中継を導入したことで家庭内でテレビ視聴することが可能となり、議場まで来庁できない方に対しても議会の様子を情報発信することができた。 ○今後も性別にとらわれずに市民に対して議会の傍聴・視聴する機会があることを引き続き議会だより・ホームページ等で周知をしていきたい。 	A
		42	32106	ボランティア講座、福祉教室等の開催	市民の福祉への理解と関心を深め障害者の自立支援を助ける人材を育成する講座や福祉教室等を開催する。	社会福祉課	3206	<ul style="list-style-type: none"> ○手話講座(毎週水曜日) 午前入門:年間45回開催, 受講者:25人 午後中級・上級:年間45回開催, 受講者:16人 男女構成 H28年度 男 4人 女 37人 ○夜間手話講座(第1・3火曜日) 年間21回開催, 受講者19人 男女構成 H28年度 男 5人 女 14人 ○朗読講座入門(第2金曜日) 年間12回開催, 受講者19人 中級(第4金曜日)年間10回開催, 受講者24人 男女構成 H28年度 男 3人 女 40人 ○小・中学校福祉体験への講師派遣(ボランティア, 職員) 内訳:手話1回, 友愛1回, シニア体験4回, 囲碁1回, いきいきヘルス体操1回, 点字1回 手話奉仕員登録者数 H28年度 男 0人 女 6人 	<ul style="list-style-type: none"> ○男性女性に偏らない内容及び時間設定で企画している。 ○夜間帯に講座を企画して、育児や日中勤務している方も参加出来るよう配慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○育児や日中勤務している方でも参加できるように配慮して夜間の講座を開催し、障害者の自立や地域生活への移行を支援する人材を育成することが出来た。 ○今後も、男女問わず誰もが参加できる福祉に関する育成講座や教室等を継続して開催する。 	B
②農業・商工自営業等の男女共同参画の推進		43	32201	家族経営協定の推進	各世帯員が積極的に農業経営に参画できるよう、家族経営協定を締結することを推進する。	農政課	2201	<ul style="list-style-type: none"> ○家族経営協定に関する周知を行ったが、新規締結はなかった。 ○H28年度末現在家族数:61組 	<ul style="list-style-type: none"> ○家族経営協定の締結により自分の役割と責任を意識して農業経営に携われることから引き続き協定締結に対する支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各世帯員が自分の役割を認識して意欲とやりがいを持って農業経営に参画できる取組として家族経営協定を推進する必要がある。 	B
		44	32202	女性農業者育成事業の充実	女性農業者が相互に情報や技術を交換し親睦を深めながら自己を高め働きやすい環境を整備していくことを目的として女性農業者グループを支援する。	農政課	3201	<ul style="list-style-type: none"> ○農村女性の生活の充実を目的とし、消費者との交流会や自ら生産した農産物を活用した加工実習講座を実施した。 ○H28年度末現在会員数:30人 	<ul style="list-style-type: none"> ○男性に比べ、女性は農業従事者間での交流の機会が少ない。また、当該クラブは露地野菜や果樹農家など多様な生産者により組織されていることから、当該クラブは重要なネットワークとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○女性の対外活動の促進や生活改善を目的としたクラブ活動であるが、現在クラブの構成員は中高年女性のみのため、今後は、若年女性への支援も必要である。 	B
		45	32203	農業者年金制度の周知及び加入の推進	パンフレットの配布等で、農業者年金制度の周知を行い、女性農業者の加入を促す。	農業委員会事務局	3202	<ul style="list-style-type: none"> ○30軒の農業者年金加入の訪問をし、その際には配偶者にも同席してもらい一緒に説明を聞いてもらった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年金説明の際は、ご夫婦で説明を聞いてもらえるよう日時等を調整し、訪問している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○男女の区別なく、周知活動を行うことができた。 	A
		46(再掲)	32204	農業委員への女性の登用促進	農業分野への女性の参画を促進し、地位の向上を図る。	農業委員会事務局	4102	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度 1名(議会推薦) 	<ul style="list-style-type: none"> ○目標・施策としては、意義あるものだが、委員決定は選挙や議会推薦によるものなので、事務局では女性委員を増員する措置はできないことである。ただし、委員への配慮は、男女問わず行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○農業委員会は、公職選挙法に基づく選挙による委員、農業協同組合・農業共済組合・土地改良区が推薦した理事等、議会が推薦した学識経験者を市長が選任する委員から構成される。しかし、女性の登用を推進する姿勢を念頭において事業を行っている。 	B
進に③立男つ女た共同参画策の視座		47(新規)	32301	防災普及啓発活動の実施	市総合防災訓練「防災広場」などの開催や防災普及啓発活動への女性の参画を促進する。	防災安全課		<ul style="list-style-type: none"> H28年11月27日 平成28年度結城市総合防災訓練「第10回防災広場」を開催。参加者約1,500名 	<ul style="list-style-type: none"> ○各訓練を女性消防団員にも行ってもらうことにより男女問わず、参加しやすい環境を整えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者の中に女性の姿が多くみられたため、女性の参画を促すことができた。 	A
		48(新規)	32302	自主防災組織の育成	自主防災組織の設置を推進し支援を行う際、女性の参画の促進に努める。	防災安全課		<ul style="list-style-type: none"> H28年9月9日 下り松南部自主防災会(41世帯)が設立し、市内の自主防災会が39に増加。(前年度38) 	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災会設立時に「他市町村自主防災会での女性の活躍」や「女性にしかできない役割」があることを助言。 	<ul style="list-style-type: none"> ○役員30名中5名の女性役員の起用があり、女性の参画を促す取り組みはできた。 	A

4 とも に 尊 重 し 合 え る こ こ ろ と か ら だ づ く り	(1) 生 涯 を 通 じ た 男 女 の 健 康 づ く り の 推 進	① 男 女 の 特 性 に 応 じ た 健 康 支 援	49	41101	健康に関する相談拠点の充実	男女が心身ともに健康に生活できるよう、健康相談や心の相談を実施する。	健康増進センター	2108	○定例健康相談35回 相談者374人 (男性96人, 女性258人) ○心の相談 12回 相談者22人 (男性17人, 女性5人)	○男女の体の仕組みの違いに配慮しつつ、性別や役割、固定概念にとらわれず、男女がともに家庭や社会において協力できるような心身両面の支援を行った。	○今後とも、男女が共同して家庭生活や社会参加ができるよう配慮しつつ支援を行う。	B
			50	41102	乳幼児健診の充実	乳幼児健康診査の開催時に、個別相談や教育、子育て等の情報提供を実施する。	健康増進センター	3106	○5か月児健康診査(集団教育)12回 377名 ○にこにこ教室(発達フォロー教室)10回 48名 ○1歳6か月児健康診査(健診へのサポート及び個別相談)12回 409名 ○おたより作成 子育ての情報提供(各乳幼児健診時に配布) 合計 34回 834名	○5か月児健康診査での親子遊びでは両親揃っての場合、母親のみならず父親の参加も促している。 ○5か月児健康診査教育時や「のびのび子育てだより」にも父親の育児参加促進を支援する内容が盛り込まれている。	○子育て相談や乳幼児健康診査・発達フォロー教室の参加者は母親が多いため、今後も健康診査や教室を通して、父親の育児参加を促していきたい。	A
			51	41103	市民健康診査事業の充実	40歳以上の市民を対象に、総合健診・特定健診(※30歳代も受診可)、肺がん、結核、前立腺がん、胃がん、大腸がん、女性特有のがん検診(子宮頸がん検診、乳がん検診)を実施する。	健康増進センター 保険年金課	3103	平成28年度実績(受診人数) ○特定健診(3,015人) 29.3% ○前立腺がん検診(1,424人) 24.4% ○肺がん検診(4,433人) 27.6% ○喀痰検診検診(31人) 該当者のみ実施 ○大腸がん検診(3,585人) 22.3% ○胃がん検診(2,110人) 13.1% ○子宮がん検診(1,515人) 13.3% ○乳がん検診(1,746人) 16.4%	○特定健診及びがん検診受診券に申込ハガキを同封して総合健診及び婦人科がん検診(集団検診)が同時に申込み可能となり利便性が向上した。 ○総合健診及び婦人科がん検診の集団検診において、生後3か月から未就園児までの子どもの託児が可能な日を設けて、子育て世代の男女ともに受診がしやすい体制づくりに配慮した。	○全体的にがん検診受診率は前年度より若干減少したが、健康維持に関心を持ってもらい受診に繋がるよう受診勧奨方法等について検討するとともに、今後も男女ともに受診がしやすい体制づくりに配慮して市民の健康増進を図っていくこととする。	B
			52	41104	食生活改善推進員による健康支援	男女が、それぞれの健康を維持するために、食生活改善推進員が、健康づくりのための講座等を開催する。	健康増進センター	3204	○食生活改善推進員数 52人 ・総会、役員会 5回 推進員104人 ・事故研修会 11回 推進員460人 ・市衛生事業への参加 27回 推進員141人 伝達人数1,719人 ・自主活動 33回 推進員119人 伝達人数823人 ・上部団体への参加 10回 推進員42人 ○各教室における男性参加率 ・ヘルシーキッチンが8.6%、郷土料理教室0% ・親子料理教室21%	○女性の参加者が多いなか、男性も気軽に参加できるよう広報活動を工夫した。 ○食生活改善推進員がリーダーとなり、自らが健康づくりに取組めるよう年齢や地域課題等に配慮し地域に根ざした活動が実践できるよう支援した。	○食生活改善推進員は、現在女性会員のみであるが、今後も男性女性に関係なく加入活動できるよう働きかけていく。 ○男性が自分の食生活改善について考えられるような機会を増やしていく。	B
			53	41105	心と体のリフレッシュを目指した健康づくり講座の開催	男女の特性に応じ心身ともに健康な生活ができるよう健康づくりの講座を開催する。	健康増進センター 生涯学習課	2104	○女性のための健康教室 41人	○女性特有のからだの仕組み(特性)を考慮した内容の教室とし「女性限定」として開催した。	○女性特有のがんと女性ホルモンについて40～70代の年齢層に健康教育を行い、自身の心身の健康に目を向けられるよう支援した。	A
			54	41106	学校教育における禁煙教室の実施や性教育・エイズ教育の充実	子どもが健康的に成長するため、禁煙教育や性教育、エイズ教育を実施するよう助言指導する。	指導課	3105	○市内全小・中学校において、保健学習の中で性教育に関わる授業を実施した。 ○薬物乱用防止教室(禁煙教室を含む)を児童生徒・保護者・教諭対象で実施した。	○発達段階に応じて、学級担任や授業担当だけでなく養護教諭や学校医等を活用して、さまざまな学習活動を実施した。	○児童生徒の性・禁煙・薬物乱用防止に関する知識・理解を高め、危険を未然に防ぐことで、児童生徒の健康的な成長につなげることができた。	A
		② 妊 娠 ・ 出 産 の 支 援	55	41201	性と生殖に関する健康支援	妊娠届を出した妊婦・家族へ、面接による親子健康手帳の交付と相談を実施する。また、特定不妊治療を受けられた夫婦に治療費の一部を助成する。	健康増進センター	1305	○母子健康手帳(親子健康手帳)交付および面接数 404件 うち夫の同伴:65件、夫の代理:8件 73件(18.1%) ○不妊治療費助成 実:25件 延:35件	○家事育児に夫が参加し、夫婦で協力し合えるように、夫の役割について説明している。また、親子健康手帳を交付している。 ○特定不妊治療を受けられた夫婦に治療費の一部を助成している。	○母子健康手帳(親子健康手帳)交付時に、母親・父親としての意識作りの啓発ができた。また、不妊治療費の助成を行うことで、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図れた。	A
			56	41202	女性労働者への母性保護及び健康に関する情報の周知徹底と情報提供の拡大	親子健康手帳交付時に、女性労働者に対して次のことを啓発・周知する。 ①「母子健康管理指導事項連絡カード」の紹介と活用について啓発 ②パンフレット「働きながらお母さんになるあなたへ」を配布、及び働くお母さんの支援 ③育児休業者生活資金貸付制度について周知	健康増進センター	2202	○母子健康手帳(親子健康手帳)交付及び面接 404件 ○女性労働者に対する啓発と説明 267件	○母子健康手帳(親子健康手帳)交付時に、妊婦の就業状況を把握し、必要な情報を提供している。仕事を持ちながら妊娠・出産する女性が増えている中で、妊娠しても安心して仕事を継続でき、健全な妊娠期間を過ごせるよう、「母子健康管理指導事項連絡カード」の活用について説明している。	○働きながら妊娠・出産を迎える女性労働者に対し、母体保護及び健康に関する情報の周知や啓発を図ったことで、就業中の妊婦の心身の健康を守ることができた。	A
			57	41203	妊婦・乳児健康診査事業の充実	県内・県外委託医療機関において個別健康診査を促進する。	健康増進センター	3104	○妊婦健康診査 第1回～14回までの健診費用の助成 受診率82.5% ○乳児健康診査 第1回 3～6か月児に1回健診費用の助成 受診率80.0% 第2回 9～11か月児に1回の健診費用の助成 受診率72.7%	○委託医療機関で健康診査が受けられるため、妊婦、乳児及び父親(夫)と一緒に健康診査を受けやすくなった。	○妊婦・乳児健康診査受診票交付時に父親への事業の周知及び健康診査受診の同伴を勧奨していく。	A
			58	41204	出産・子育て応援事業の推進	産前サポート教室や産後サポート教室(育児サロン)、産後ケアなどの出産・子育て応援事業について広く市民に周知し、事業の推進を図る。	健康増進センター		○利用者支援事業 要支援妊産婦 97人 ○産前サポート教室 4回妊婦 15人参加 ○産後サポート教室 12回 318人(母158人 子160人) ○産後ケア事業 4組 計13泊	○安心・安全な妊娠・出産・子育てに向け、両親にかかる負担が軽減されるよう、必要な支援をしている。 ○産前サポート教室では、パートナーの参加を促し、サポートの大切さについて周知啓発を図った。	○母親が孤立化しないよう必要なサービ等につなげることができた。	A

(2) あらゆる暴力の根絶	①暴力などの発生を防ぐ環境の整備	59	42101	DV防止等に関する講座等の開催	あらゆる暴力の防止と根絶を目指して、DVやデートDV、ハラスメントに関する現状を把握し、広く周知するために情報の発信や講座等を開催する。	市民活動支援センター	1301	○まゆげったによる啓発活動 祭りゆうき2016において、市マスコットキャラクター「まゆげった」にパープルリボンを付け、会場をまわりながらDVの根絶を呼びかけた。 ○啓発品「しおり」の作成と配布 パープルリボンと女性に対する暴力をなくす運動を啓発する手製のしおりを作成し、随時イベントで配布した。 ○DV防止関連の情報発信 庁内の掲示板において、DV防止や相談窓口の周知ポスター等を設置した。また、広報紙やホームページにおいて、DV防止の啓発記事を公開した。	○市民だけでなく多くの方に啓発するため、市の一大イベントの中で啓発活動を行った。 ○イベント来場者等に注目されやすいマスコットキャラクターを活用することで、多くのイベント来場者にDV防止の啓発を図った。 ○相談窓口の案内は、庁内掲示スペースにおいて各種案内カードやリーフレットを常設し、自由に気兼ねなく取ることができるよう配慮した。	○市マスコットキャラクターを活用したことにより、啓発中に市民からの反応を多く見る事ができた。	A
		60 (新規)	42102	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の啓発	女性の人権尊重と母体保護の観点から、性と生殖に関する健康と権利の重要性を広報等で啓発する。	市民活動支援センター		○県や他市町村で実施している講座等を、庁内掲示スペースやホームページにおいて案内した。	○情報収集を随時行い、新しい情報の提供を心掛けた。	○ホームページの閲覧件数は多くなってきているが、今後は講座などに取り上げるなど考慮していく。	B
	②被害者に対する支援	61	42201	DVや女性の抱える相談の実施及び関係機関との連携体制の充実	DVや女性の抱える悩み、家庭、児童に関する問題に対応する相談の実施及び関係機関との協力・連携体制を強化する。	子ども福祉課	1304	女性のための相談 月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時30分 相談件数 64件	○女性が安心して相談できるように女性相談員を配置し、個室で相談を受けられるなどプライバシーの保護にも配慮した。	○女性相談員を配置することで、女性が安心して相談できるよう実施することができた。	A
		62	42202	要保護児童に対する支援	虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童（保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童）の早期発見や適切な保護など、関係機関との協力・連携のもと、適切な対応を図る。	子ども福祉課	3116	○要保護児童個別ケース検討会議 20回 ○家庭児童相談室 相談件数 133件	○関係機関と協力し、要保護児童に対する対応を検討し、実施した。	○要保護児童の早期発見や適切な保護など、関係機関と協力・連携し、適切な対応をとるとともに、緊急と判断した場合は、迅速な対応をとることができた。	A